

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和4年3月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第1号議案から第27号議案までの27議案を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

議会運営委員長の答申を申し上げます。

令和4年3月武雄市議会定例会の招集に基づき、議長から諮問がありましたので、2月18日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案4件、事件議案5件、予算議案18件、計27件でございます。

なお、追加議案等として、予算議案1件、人事案件3件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、第10号議案 令和3年度武雄市一般会計補正予算（第13回）、第18号議案 令和4年度武雄市一般会計予算及び第27号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算（第1回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託し、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

9名の議員から30項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりです。

28日から3月2日までの3日間の日程とし、抽選結果の順に、各日程それぞれ3名ずつ行うこととしております。

いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分でございます。

次に、各特別委員会の中間報告でございますが、3月3日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくこととなりました。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日21日から3月10日までの18日

間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上であります。

終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 21 日から 3 月 10 日までの 18 日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 21 日から 3 月 10 日までの 18 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番 猪村議員、7 番 上田議員、11 番 松尾陽輔議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

令和 3 年 8 月の豪雨災害から半年が経過いたしました。

この間、被災された皆様や事業者の皆様の懸命な御努力に加え、全国の多くの方からの御支援により、着実に復旧が進んでまいりました。

昨年 11 月に策定した「武雄市新・創造的復興プラン」の実現に向け、引き続き、被災者の生活再建と事業の継続を支援し、これまで以上に復旧と復興へ力強く取り組んでまいります。

市民の暮らしをしっかりと守り、新幹線開業を契機としたまちの賑わいによって災害からの復興を強力に進め、未来への希望が溢れるまちづくりへ取り組んでまいります。

治水対策・防災についてであります。

2年で2回の豪雨災害を受け、同じ被害を二度と起こさないために、治水対策を強力に進めるとともに、今後のさらなる気候変動を見込んだ被害を最小化する取り組みを行ってまいります。

県と協調して田んぼダムを整備するとともに、ため池や利水ダムの管理者へ事前放流の協力を求め、利水施設が持つ洪水調整機能を最大限に活用しながら、降った雨を貯留し、下流への水量を減らす取り組みを進めることで、令和4年度は130万トンの貯水を目指します。

国河川である六角川においては、出水期までに大規模な掘削が予定されており、市河川においても、緊急的に浚渫を実施いたします。

河川の水をできるだけ早く流すことにより、排水機場のポンプが停止することがない状況をつくります。

加えて、市独自で排水ポンプ車を購入し、浸水したエリアへ機動的に配備するなど、実施可能な対策を緊急に実施し、内水氾濫による被害の軽減を図ってまいります。

さらなる内水氾濫対策に向け、現在、国の調査データを活用し内水氾濫メカニズムの分析やため池の基礎調査などを行っておりますが、新たに遊水公園の整備に向けた適地調査を開始いたします。

公園の設置が求められている住宅地に遊水機能を持った公園を整備することで、住環境の充実と併せて浸水被害の軽減にもつなげてまいります。

また、抜本的な治水対策に向けて、各種調査結果を基に、国や県、流域市町などとの協議を、引き続き、急ぎ進めてまいります。

ほかにも、今後の気候変動を見越し、水に浸かっても安心して暮らせるまちの在り方を示すため、官民学により「気候変動対応モデル都市構想」の策定に取り組みます。

さらに、治水シンポジウムの開催や市報等を活用した幅広い情報発信により、治水対策の「見える化」と「考える化」を図りながら、住民や企業の皆様と一緒に、水に強いまちづくりを進めてまいります。

防災力をさらに高めるために、これまでの災害の教訓を踏まえ、安心して避難できる環境をさらに整備いたします。

従来の指定避難所に加え、地域の実情に合わせて自治公民館や集会所等をより身近な避難所として確保していただき、非常食や飲料水を事前に配備いたします。

車両についても、公共施設の活用や民間事業所の協力を得て、現在の避難可能台数を倍増いたします。

さらなる備えとして、救命ボートの追加配備や各町公民館への土のうステーションの新設により、自助、共助の取り組みを進めてまいります。

また、戸別受信機の設置や防災アプリ「たけぼう」の普及に加え、臨時災害FM局を整備し、

情報発信手段の強化を図ります。

豪雨災害がもたらすのは浸水被害だけではありません。

国や県の補助の対象とならない箇所のがけ崩れ防止対策に対しまして、市独自で新たに補助を行います。

あらゆる災害に備え、市民の安心安全な暮らしを守ってまいります。

西九州新幹線の開業についてであります。

今年の秋、いよいよ西九州新幹線が開業いたします。

武雄市が飛躍する大きなチャンスであり、開業に向け、万全の体制を整えてまいります。

駅構内に、観光案内や物販、飲食店等を備えた観光交流センターを開設いたします。

単なる待合スペースではなく、誰もが心地よく過ごせる空間を目指し、さらには西九州エリアの玄関口として、市内のみならずエリア全体の情報を発信してまいります。

また、開業に合わせ、これまで交流を深めてまいりました秋田市との友好事業として、「秋田竿燈まつり in 武雄」を開催いたします。

さらには、鉄道とともに歩んできた武雄市の歴史を振り返るとともに、新たな歴史の幕開けとして、「大鉄道展」を開催いたします。

JR九州などにも協力を求め、図書館・歴史資料館だけではなく、「まちじゅう」で子どもたちやファミリー層も楽しめるようなイベントを企画してまいります。

これらを契機に、市民全体で開業をより一層盛り上げてまいります。

開業後に向けた取り組みといたしまして、新幹線を利用し、市内の宿泊施設に宿泊された方へクーポン券を発行する「武雄へGO！」キャンペーンを実施いたします。

さらに、駅を降りた観光客が市内を巡る仕掛けとして、市内観光周遊バスを新たに運行するとともに、住民参画による地域資源の磨き上げを支援することで、市全体の魅力向上を図ります。

多くの交流人口を呼び込み、地域経済の底上げを図るとともに、西九州エリアの拠点として、市内はもちろん、エリア全体へその効果を波及させてまいります。

開業効果を子どもたちに実感してもらうため、新幹線を利用した小学6年生の修学旅行に対して補助を行います。

子どもたちの一生の思い出となるばかりでなく、ふるさと武雄に対する誇りと郷土愛を育ててまいります。

また、交通の結節点としてさらに高まる利便性に加え、「子育て・教育のまち武雄」を大きくプロモーションし、移住と定住につなげてまいります。

市民の誰もが未来への希望を持ち、いつまでもこの地に住み続けたいと思えるまちを皆様とともにつくってまいります。

人にやさしいまちづくりについてであります。

市民福祉の向上は、市政の根幹であります。

年々、多様化、そして複雑化する諸問題に対応するため、福祉課内に「福祉まるごと相談窓口」を新たに設置いたします。

相談者に、より深く寄り添うとともに、市民の利便性向上を目指します。

高齢者福祉につきましては、コロナ禍やガソリン価格の高騰により外出を控えられている高齢者の方が、安心して買い物や病院などに出かけられるよう、75歳以上の方へガソリン券を配布いたします。

併せて、今年度から配布しているバス・タクシー回数券「いってくっけん」を、より実情に合った運用へと見直します。

さらに、デイサービス送迎車を活用し、高齢者サロンなど仲間同士での外出を支援いたします。

運転免許や移動手段を持たない方であっても、気軽に外出できるようにし、フレイルや認知症予防といった高齢者の健康づくりや生きがいづくりにつなげてまいります。

子どもへの支援といたしまして、貧困対策をさらに強化してまいります。

生理の貧困問題を解消するため、生理用品を全小中学校の女子トイレに設置することで、誰もが気兼ねなく、安心して学校生活を送れる環境を整備いたします。

さらに、新たに子どもの居場所や子ども食堂等を開設する団体を積極的に支援し、子どもたちの孤立を防ぐ取り組みを進めるなど、「第二期子どもの未来応援計画」に沿って、引き続き、きめ細かい支援を行ってまいります。

また、子どもを取り巻く環境の多様化、複合化する問題に対応するため、子どもの福祉に関連した業務を一本化し、福祉部に「こども家庭課」を新設いたします。

これまで、事業ごとに分かれていた福祉に関する窓口をライフステージごとに分かりやすく整理し、チームでより効果的な支援を行ってまいります。

障がい者への支援といたしまして、武雄市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション促進条例の施行に伴い、手話通訳者や要約筆記者の派遣を充実するとともに、ケーブルテレビにおいてワンポイント手話の放送を開始し、手話に対する理解を深め、普及に努めます。

障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にコミュニケーションできるまちを目指してまいります。

中山間地域等においては、水路や農道などの地域環境の保全に、日々、大変御苦労されております。

さらなる高齢化や担い手不足を見据え、自走式の草刈り機の購入など作業の省力化に向けた取り組みを新たに支援することで、地域の美しい環境とコミュニティーを維持し、市内全域の環境保全につなげてまいります。

スポーツ・文化のまちづくりについてであります。

本年7月には、武雄市民球場がオープンいたします。

また、新体育館につきましても、令和5年度の供用開始に向け、確実に整備を進めてまいります。

スポーツをするしないにかかわらず、誰もが親しみ、まちに開かれた活動拠点として、にぎわいづくりを進めてまいります。

また、大会や合宿等を積極的に誘致し、スポーツを通じた交流人口の増加を目指してまいります。

文化の振興につきましては、今年度「文化のまちづくり構想」を策定し、文化による新たなまちづくりを進めてまいります。

誰もが気軽に文化に関わり、交流する新たな拠点施設の整備に向けた基本計画を策定いたします。

心身の健康や豊かさの醸成と交流やまちなぎわいの創出に向け、次の時代を見据えた、スポーツと文化によるまちづくりを着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

「オミクロン株」による急激な感染拡大により、武雄市でも多くの新規陽性者が確認されております。

県内での、陽性者数は、以前高止まりを続けており、医療体制を維持するため、佐賀県まん延防止措置が、3月6日まで延長されました。

引き続き基本的な感染予防対策の徹底を市民へ呼びかけながら、市が備蓄する抗原検査キットを活用した検査体制の確保など、感染拡大の防止に努めております。

また、

希望する全ての方への3回目のワクチン接種を迅速に進めるとともに、感染予防の徹底、市民生活の支援、地域経済の回復と活性化、次への備えを基本方針とし、感染状況に応じて、迅速かつ機動的に対策を行ってまいります。

以上、市民の暮らしを守るとともに、未来への希望につながるような各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ私の提案事項とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案4件について御説明いたします。

「武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、職員の育児等と仕事の両立支援のため、条例を改正するものであります。

「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険税率の見直し等に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市公民館設置条例の一部を改正する条例」は、朝日公民館の移転に伴い、条例を改正するものです。

このほか、武雄市農村地域高齢者活動促進施設の譲与に伴い、「武雄市農村地域高齢者活動促進施設設置条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案3件について御説明いたします。

「財産の譲与について」は、武雄市農村地域高齢者活動促進施設を譲与するため、議会の議決を求めるものであります。

「市道路線の変更について」及び「市道路線の廃止について」は、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

新年度の予算議案につきましては、令和4年度武雄市一般会計のほか、6件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、一般会計予算については、第1回の補正予算を併せてお願いしております。

このうち、令和4年度武雄市一般会計予算では、治水・災害対策として、田んぼダム推進事業、遊水公園整備事業、排水ポンプ車配備事業、臨時災害放送局整備事業等に要する費用を計上しております。

また、新幹線開業準備として、新幹線開業記念イベント、観光周遊バス運行事業、武雄温泉駅観光交流センター整備事業等に要する費用を計上しております。

このほか、新球場整備・管理運営事業、子どもの貧困・生理の貧困支援事業等の事業費を計上いたしております。

令和4年度武雄市一般会計補正予算（第1回）では、高齢者支援として、公共交通利用促進事業、サロン等おでかけ支援事業及び高齢者外出支援事業に要する費用を、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯応援給付金事業、プレミアム付商品券発行事業等に要する費用を、それぞれ計上しております。

次に、令和3年度補正予算議案では、国県の支出金の確定あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減などにより、令和3年度武雄市一般会計補正予算（第13回）のほか、5件の特別会計と2件の公営企業会計の補正予算を提出いたしております。

このうち、令和3年度武雄市一般会計補正予算（第13回）では、国の補正予算等による令和4年度計画からの前倒しとして、新体育館建設事業、主要道路整備事業、街路整備事業等に要する経費を計上しております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和3年度武雄市一般会計補正予算（第11回）」及び「令和3年度武雄市一般会計補正予算（第12回）」の2件の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出いたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

オミクロン株による急激な新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内小・中学校におきましても学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業を余儀なくされています。

武雄市では、国のGIGAスクール構想により令和2年12月には1人1台の学習用端末が更新されていたこともあり、持ち帰った端末で、学びを止めないために、健康観察や、デジタル教科書、クロームブック等を使用したオンライン授業を実施するなどいたしました。

また、出席停止になった児童生徒へも同様の取組を行っております。

児童生徒の学びを止めないためにも、今後も工夫しながら努めてまいります。

3月、4月の市立小中学校の卒業式及び入学式につきましては、コロナ禍に対応し、昨年度に引き続きではありますが、出席者の制限など規模を縮小し、各学校で工夫を凝らしながら実施することとしております。

保育所・認定こども園・幼稚園等については、オミクロン株の感染拡大状況下においても、社会機能の維持のために事業の継続が求められる事業者として位置づけられておりまして、引き続き、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所していただいているところであり、深く感謝申し上げます。

子どもの貧困対策について申し上げます。

子どもの貧困対策については、未来を担う全ての子供たちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、昨年12月末に「第二期武雄市子どもの未来応援計画」を策定いたしました。

今後も、貧困の連鎖を断ち切るために必要な施策を、長期的かつ継続的に実施してまいります。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式につきましては、コロナ禍の中で開催が心配されましたが、昨年引き続き、午前と午後開催の2部制、短時間での実施など感染症対策を講じながら、無事開催する

ことができました。

新成人 590 名のうち 428 名が出席され、出席率は 72.5%でした。

今年度は、人数制限を設けはしましたが、御家族の方も会場内に入る形で開催できまして、新成人の晴れ姿を直に見ていただくことができました。

実行委員の皆さんも、感染症対策で制限がある中での開催は大変だったと思いますが、御尽力いただきまして、ありがとうございました。

また、今回も式典の動画配信を行い、1月末現在で 3200 回程度と多くの皆様に視聴いただいております。

雄武町児童交流派遣につきましては、2月4日に雄武町に向けて出発する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、オンラインで交流を行いました。

現在、建設工事が進んでいる新朝日公民館が、4月に開館となります。

コロナが収束し、この真新しい公民館で、住民の方々の交流の場が広がればと期待しております。

1月21日に、文化のまちづくりデザイン会議から市長に「武雄市文化のまちづくり構想案」が答申されました。

7回の会議を経て作成されたもので、新しい文化の創造、文化によるまちの賑わいの創出が盛り込まれており、パブリックコメントを経て、今年度中に市の構想を策定する予定です。この構想を基に、今後、市民の皆様の御協力を得ながら文化のまちづくりを進めてまいります。

また、たけお教育の日のイベントとして、1月30日に「たけおっ子フェスタ」を初めて開催する予定にしておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、たけおっ子の主張と団体発表の部のみを、無観客で開催することといたしました。

今後、収録を行い、ケーブルテレビ各社で放映されますので、子どもたちの学校や地域での活動や思いの発表を御視聴ください。

その他、教育委員会の各種イベント、子育て総合支援センター活動や公民館活動、図書館・歴史資料館や文化会館での文化活動等は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、中止や延期等となっており、皆様方には大変御不便をおかけしております。

今後も、マスクの着用や換気、手指消毒など、基本的な感染防止の徹底をしながら、生活に潤いをもたらし、地域の元気を取り戻すことができるよう事業を推進してまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、12月から2月までの3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。